

議 事 録

会議名	令和6年度第5回寒川町子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年12月13日（金）10：00～10：25		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>出席者：磯川委員長、高梨副委員長、小林委員、藤崎委員、 河村委員、白岩委員、和田委員、杉山委員</p> <p>事務局：宮崎学び育成部長、 鳥海子育て支援課長、遠藤副主幹、高橋副主幹、 柏木主任主事、 徳江保育幼稚園課長、前田主査 原主査</p> <p>欠席者：石井委員、志賀委員、菅原委員</p> <p>傍聴者：0名</p>		
議 題	<p>(1) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について</p> <p>(2) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）に関するアンケート結果について</p> <p>(3) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について</p> <p>(4) その他</p>		
決定事項	<p>議事録承認委員 磯川委員長、高梨副委員長に決定</p> <p>(1) 了承</p> <p>(2) 了承</p> <p>(3) 了承</p> <p>(4) その他（報告事項）</p>		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について</p> <p>【磯川委員長】</p> <p>議題1の第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局（遠藤副主幹）】</p>		

それでは、議題（１）第３期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について、資料１の第３期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果と資料２の意見の内容と町の考え方に沿って、御説明させていただきます。

資料１を御覧ください。こちらは、今回のパブリックコメントの実施結果をまとめたものになります。今回のパブリックコメントについては、１の募集期間にありますように、本年１１月１日（金）から１２月１日（日）までの３１日間実施いたしました。

２の資料配布場所において、本編１冊を閲覧に供し、概要版を配布して実施したところ、３の意見の提出状況等にありまようように８名の方々から３０件の御意見をいただきました。なお、この８名の中に、自治基本条例で定める町民に該当しない方はいらっしゃいませんでした。

３０件の御意見の内訳ですが、４の内訳別意見件数にありますように、第４章、計画の基本的な考え方についてに関して３件、第５章、施策の推進についてに関して１５件、その他が１２件となっております。

御意見に対する町の考え方は資料２のとおりで、御意見については基本的にはそのまま記載しております。町の考え方については、特に第５章など他課の事業に関わる意見につきましては、それぞれの事業担当課と調整の上、回答を作成しております。

なお、今回お寄せいただいた御意見は、計画のこの部分をこのように修正したほうがよいといったような計画の内容そのものに対する意見というよりは、計画（案）に関係する施策や事業の内容に対する希望、要望といったものが多かったため、意見によって計画（案）を修正した部分はありません。

パブリックコメントの実施結果につきましては、５に記載の場所等において、今後閲覧に供します。

議題（１）のパブリックコメントの実施結果についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

【磯川委員長】

以上、説明が終わりました。

何か質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

なければ、次に行きたいと思えます。

（２）第３期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）に関するアンケート結果について

【磯川委員長】

続きまして、議題（２）第３期寒川町子ども・子育て支援事業計

画（案）に関するアンケート結果について、説明をお願いいたします。

【事務局（遠藤副主幹）】

続きまして、議題（２）第３期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）に関するアンケート結果について、御説明させていただきます。

子ども施策を策定するに当たっては、こども基本法第１１条の規定により、こどもの意見を聴取するなど必要な措置を講ずるものとされており、資料３のとおり、第５章、施策の推進について、寒川町ジュニアリーダーズクラブの会員１５名に対してアンケートを実施し、８名から回答をいただいております。

アンケートについては、資料３のとおり、施策の基本的な方向における支援等として、何が必要であるかという点についてこどもの意見を聴取するため、必要と思われる支援等を選択いただき、必要と思われるものが選択肢にない場合はその他を選択し、必要と思われるものを入力していただくという方法により実施いたしました。

なお、このこどもの意見聴取につきましては、ガイドラインなどは示されておりますが、こういう場合はこうしなければならないというように実施方法などが具体的に決まっているものではなく、また、庁内でもまだ実施されていないものであることから、今後に向けた試行錯誤の一環として実施している部分がございます。

このアンケートの結果については、それぞれの施策の担当部署と共有し、今後施策を推進していく際の参考としていきたいと考えております。

【磯川委員長】

説明が終わりましたので、何か御意見はございますか。

【藤崎委員】

アンケートの結果で、問７の交通安全対策に５人、問８の安全な遊び場や公園の整備に４人、子どもが集まれるコミュニティスペースの設置に４人、これが必要だと言ってくれたお子さんがいますので、多分重要なのだと感じていますが、今回の計画ではそこに直接関わるのはなかなか難しいとは思っているので、こういう意見があるということをもっと知っておくというのが大事なかなと思っています。

それで、資料２の意見の内容にある、仮設トイレしかなくて異臭がすごい公園は具体的にどこなのかとか、中央公園の前の通りから海老名へ続く道の通学路は一体どの小学校、中学校の通学路なのかとか、そういう具体的にどここの場所に課題があるということの確認や把握はされていますか。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

今回、このパブリックコメントに出ているところを確認できたか

どうかという確認はしていませんが、そのような声があるというのは担当課に伝えております。回答自体も担当課によってつくられていますので、そういった意見があったことを把握したうえで、各トイレ等の点検はされると思います。

【藤崎委員】

ありがとうございます。一般の方は、子どもに関わる計画には通学路だったり、公園だったり、そういうことが範疇に入っているという認識をされているので、ぜひ、その連携をしっかりとっていただいて、町民の皆さんに安心していただけるよう、ここで意見があったので具体的に担当課でこういう対応をしましたみたいなことが分かるといいなと思いました。

【磯川委員長】

具体的な部分を調べてもらえると整備がもっと行き届くのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

【和田委員】

資料2の支援センターの件で、回答が全く同じ内容というのが3つありました。皆さんがいろいろな思いで支援センターについて書いていただいているかと思いますが、この回答だとその方たちの思いがどう反映されているのか分かりにくく感じました。

多分、このパブリックコメントを書いていた方というのは、支援センターがどんな感じで活動されているのかというのを分かっていた上で御意見いただいているのかなと思いますので、その意見に対して、どうしていくのか、どうしていききたいのかというところが分かるといいのかなと思いました。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

御意見のほうと同じような内容なので、回答も同じような形になっています。

もっと利用時間を長くしてほしい、土日もやってほしい、場所がちょっと不便である、という御意見もありますが、これらについては、ここに書かれているとおり今後検討していきたいと考えております。いろんな意見があり、全ての意見にすぐに応えるというのは難しいので、状況を見ながら、御意見に対応できるかどうか考えていきながら進めていく形になるかと思っています。

【和田委員】

ぜひよろしく願いいたします。

【磯川委員長】

ほかに質問ある方、いらっしゃいますか。

特になければ、(2)については終わりたいと思います。

(3) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について

【磯川委員長】

続きまして、議題の3、第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について、説明をお願いします。

【事務局（遠藤副主幹）】

続きまして、議題（3）第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について、御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。議題（1）の御説明の中で、パブリックコメントの御意見によって計画（案）を修正した部分はないとの御説明をさせていただきましたが、その他の理由により修正を行った箇所がございます。

計画（案）の52ページを御覧ください。こちらに、ナンバー33として、妊婦のための支援給付を追加する修正を行っております。こちらは現在、国の予算事業として実施されている出産・子育て応援給付金が令和7年度から法定化され、妊婦のための支援給付金となりますが、これを計画に位置づけていなかったため、第5章、施策の推進、施策の基本的方向、（3）子育て家庭への経済的支援の充実、及び第8章、こどもの貧困の解消に向けた対策の町における取組に位置づける修正を行っております。これにより施策を推進するための事業は94事業となりました。

また、53ページのナンバー38、妊婦等包括相談支援事業について、本来は利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業）と表記すべきでしたので、そのように改める修正を行っており、これらの修正を行った計画（案）で、町の庁議に付議し了承を得ております。

以上の修正を加えた計画（案）が資料4となっておりますので、後ほど御参照くださいますようお願いいたします。

計画（案）については、最終的には、策定に当たっての町長の挨拶文を冒頭に加えたり、第9章の後に、資料編として子ども・子育て支援法など関連する法令の関連条文等の抜粋や、計画策定に関する子ども・子育て会議の委員名簿、開催状況等の策定経過などを加える予定です。

今後の予定としましては、この後、町議会の文教福祉常任委員会協議会に報告し、その後、来年2月上旬の神奈川県との協議を経て、年度内の確定を考えております。

議題（3）の説明は以上です。よろしく願いいたします。

【磯川委員長】

これについて、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私から質問させていただきます。第5章施策の推進に新規に追加されている事業がありますが、なぜ追加されたのか、理

由を教えてください。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

第5章施策の推進、各事業の備考欄に新規と書かれているところだと思いますが、こちらについては、基本的には国のほうで児童福祉法の改正等で新たに事業が設けられまして、それを今後行っていくために位置づけたこととなります。

【磯川委員長】

分かりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

特になければ、（3）については終わりたいと思います。

（4）その他

【磯川委員長】

議題の4、その他ですが、全体で皆さんから何かございますか。なければ、事務局のほうから何かあればお願いします。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

本日御意見を伺いました計画（案）につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、議会にも同様の報告を行った後に、令和7年2月7日金曜日までに県に法定協議を提出いたしまして、それが整いましたら計画（案）の確定となります。

最終的な形としましては、巻頭に「はじめに」という町長の言葉が入り、巻末に資料編を加える予定です。来年度に入ってからになるかと思われそうですが、製本が完了いたしましたら委員の皆様にも送付させていただきたいと考えております。

【磯川委員長】

それでは、本日の議題は全て終了しました。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で事務局のほうにお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

本日は貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

今年度の会議につきましては今回が最後となります。計画策定の年度ということがあり、例年より多い5回の開催となりました。御多忙の中、スケジュールを調整して出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、本日が現任期中の最後の会議となります。この2年間におきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、全ての会議を対面で開催し、皆様から直接貴重な御意見を伺うことができ、第3期計画の案をよりよいものとすることができました。

	<p>来年度以降もまた委員をお願いする方もいらっしゃるかと存じますが、ひとまず区切りということで、この2年間の御尽力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして令和6年度第5回寒川町子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 パブリックコメント実施結果 ・資料2 意見の内容と町の考え方 ・資料3 アンケート結果 ・資料4 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>磯川委員長、高梨副委員長（令和7年1月27日確定）</p>